



金 沢 市 公 報

号外第 11 号

令和元年(2019年)9月6日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○都市計画法の規定に基づく都市計画の変更に ついて	(") 1
●公 告			
○都市計画法の規定に基づく都市計画の決定に ついて	(都市計画課) 1		

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により次のとおり公告します。

なお、同条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

令和元年9月6日

金 沢 市 長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を決定する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画 土地区画 整理事業	金沢市南新保町、大友1丁目、鞍月東2丁目及び割出町の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	令和元年9月6日から 同月20日まで	南新保地区

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

令和元年9月6日

金 沢 市 長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画 用途地域	金沢市南新保町、大友1丁目、打木町、 中屋町及び戸水町の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	令和元年9月6日から 同月20日まで	南新保地区 打木地区 中屋町地区 無量寺地区
金沢都市計画 特別用途地区 (第2種特別 工業地区)	金沢市打木町の一部			打木地区
金沢都市計画 道 路	金沢市南新保町及び大友1丁目の各一部			3・4・51号 西部中央通り線 3・4・53号 中央病院南線 3・4・54号 南新保戸水線

令和元年(2019年)9月6日 印刷
令和元年(2019年)9月6日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄